

(19) 日本国特許庁 (JP)

再 公 表 特 許 (A1)

(11) 国際公開番号

W02018/070409

発行日 令和1年8月15日 (2019.8.15)

(43) 国際公開日 平成30年4月19日 (2018.4.19)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 6 1 B 17/24 (2006.01) A 6 1 B 17/24 4 C 1 6 0

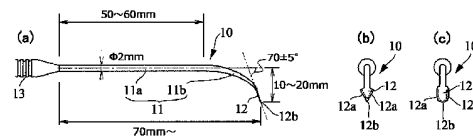
審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 11 頁)

出願番号	特願2018-545015 (P2018-545015)	(71) 出願人	390003229 マニー株式会社 栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
(21) 国際出願番号	PCT/JP2017/036786	(74) 代理人	100180264 弁理士 西山 貴大
(22) 国際出願日	平成29年10月11日 (2017.10.11)	(72) 発明者	春名 眞一 栃木県下都賀郡壬生町大字北小林880 獨協医科大学病院内
(31) 優先権主張番号	特願2016-201636 (P2016-201636)	(72) 発明者	須田 昌人 栃木県宇都宮市清原工業団地8番3 マニー株式会社内
(32) 優先日	平成28年10月13日 (2016.10.13)	(72) 発明者	松谷 正明 栃木県宇都宮市清原工業団地8番3 マニー株式会社内
(33) 優先権主張国・地域又は機関	日本国 (JP)	Fターム (参考)	4C160 FF05 MM06
		最終頁に続く	

(54) 【発明の名称】 鼻用ナイフ

(57) 【要約】

鼻腔の手術において、操作性がよく、内視鏡等の器具との干渉が少ない鼻用ナイフを提供する。本発明の鼻用ナイフ (10) は、持ち手部 (13) と、シャンク部 (11) と、刃部 (12) と、を有し、シャンク部 (11) は、持ち手部 (13) に対して同軸上に真っ直ぐ繋がっているストレート部 (11a) と、そのストレート部 (11a) の先端に一体的に繋がっている湾曲部 (11b) とからなり、刃部 (12) は湾曲部 (11b) の先端に備えられ、刃部 (12) の刃先 (12b) 方向がストレート部 (11a) の軸線方向に対して 65° 以上 75° 以下の方向とするものである。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

持ち手部と、シャンク部と、刃部と、を有する鼻用ナイフであって、

前記シャンク部は、前記持ち手部に対して同軸上に真っ直ぐ繋がっているストレート部と、前記ストレート部の先端に一体的に繋がっている湾曲部とからなり、

前記刃部は前記湾曲部の先端に備えられ、前記刃部の刃先方向が前記ストレート部の軸線方向に対して 65° 以上 75° 以下の方向であることを特徴とする鼻用ナイフ。

【請求項 2】

前記ストレート部の長さが 50 mm 以上 60 mm 以下であり、前記刃部の刃先が前記ストレート部の中心軸線から直角方向に 10 mm 以上 20 mm 以下離れた位置にあることを特徴とする請求項 1 に記載の鼻用ナイフ。

【請求項 3】

前記ストレート部の断面形状が直径 1.5 mm 以上 2.5 mm 以下の円形であることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の鼻用ナイフ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、鼻腔の手術に用いられる鼻用ナイフに関する。

【背景技術】**【0002】**

鼻腔の疾患を手術する場合には、専用の鼻用ナイフが用いられる。図 4 (a)、図 4 (b) は、共に従来から用いられている鼻用ナイフを例示する図である。

【0003】

図 4 (a) の鼻用ナイフ 100 は、断面円形で直線形状のシャンク部 11 を有し、そのシャンク部 11 の基端側には滑り止めが施された持ち手部 13 が備えられており、先端側には刃部 12 が備えられている。シャンク部 11 の断面の径は $\phi 3\text{ mm}$ 程度であり、シャンク部 11 の基端側から刃部 12 の刃先までの長さは約 55 mm である。刃部 12 は、シャンク部 11 の先端側から少し突出し、そこからほぼ直角に曲げられた方向に向かって形成されている。

【0004】

図 4 (b) の鼻用ナイフ 101 は、シャンク部 11 の断面が $2\text{ mm} \times 4\text{ mm}$ の略長方形である。シャンク部 11 の基端側から刃部 12 の刃先までの長さは約 43 mm となっている。シャンク部 11 は直線形状で、途中から刃部 12 に向かって断面が縮小されている。なお、シャンク部 11 の断面が略長方形なので、鼻用ナイフ 10 を軸回りに回転させて使用することは難しいが、滑りにくく、確実に切開等を行うことができると考えられる。

【0005】

鼻腔の手術の場合、鼻孔から鼻用ナイフを挿入し、切開や体組織の採取・剥離などが行われる。このとき、鼻腔は狭く内部が見えづらいため、近年は、鼻用ナイフと同時に内視鏡を鼻孔から挿入して施術することが多くなっている。このとき、図 4 (a)、図 4 (b) のような鼻用ナイフ 100、101 の場合、シャンク部 11 が太かったり、シャンク部 11 の長さが短いため持ち手部 13 が内視鏡に当接したりして、内視鏡と鼻用ナイフが干渉することがあるので、操作性だけを考えると鼻用ナイフのシャンク部は細くて長いのが好ましい。しかし、体組織の採取などには比較的大きな力をかけることもあるため、シャンク部にはある程度の強度が必要とされる。つまり、操作性と強度とを考慮に入れてシャンク部の形状を決めなければならない。

【0006】

更に、鼻用ナイフの操作性を向上させるためには、持ち手部と刃部との角度にも注意が必要である。例えば、特許文献 1 (特開 2004-148914 号) においては、把持部から刃先までに折曲部を 2 カ所設けて、手術中のナイフの見え方を改善したり、ナイフ本体を血管に当てる角度を多様に変えられるようにしている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2004-147914号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

上記のような事情に鑑み、本発明は、鼻腔の手術において、操作性がよく、内視鏡等の器具との干渉が少ない鼻用ナイフを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記の目的を達成するために本発明は、持ち手部と、シャンク部と、刃部と、を有する鼻用ナイフであって、シャンク部は、持ち手部に対して同軸上に真っ直ぐ繋がっているストレート部と、そのストレート部の先端に一体的に繋がっている湾曲部とからなり、刃部は湾曲部の先端に備えられ、刃部の刃先方向がストレート部の軸線方向に対して 65° 以上 75° 以下の方向であることを特徴とする鼻用ナイフとする。

【0010】

また、ストレート部の長さが50mm以上60mm以下であり、刃部の刃先がストレート部の中心軸線から直角方向に10mm以上20mm以下離れた位置にあることにするとよい。さらに、ストレート部の断面形状が直径1.5mm以上2.5mm以下の円形であることにするとよい。

【発明の効果】

【0011】

本発明の鼻用ナイフによれば、湾曲部を設けて刃部を所望の角度に設けることで、施術において鼻用ナイフの操作性を向上させることができるという効果を奏する。

【0012】

また、刃部の刃先がストレート部から所望の距離だけ離れていることで、持ち手部を回転させたときの切開範囲を広くすることができる。さらに、ストレート部の断面形状を径の小さな円形とすることで、内視鏡等の器具との干渉が少なくなり、より操作性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の鼻用ナイフを説明する図であって、(a)は側面図、(b)は正面図、(c)は別の刃部形状の正面図である。

【図2】鼻用ナイフの切開範囲を比較する図であって、(a)は従来の鼻用ナイフ、(b)は本発明の鼻用ナイフである。

【図3】内視鏡と共に鼻用ナイフを鼻孔に挿入した状態を説明する図であって、(a)は従来の鼻用ナイフ、(b)は本発明の鼻用ナイフである。

【図4】(a)、(b)共に従来から用いられている鼻用ナイフを例示する図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明の実施の形態を添付図面を参照して説明する。

【0015】

図1は、本発明の鼻用ナイフを説明する図であって、(a)は側面図、(b)は正面図、(c)は別の刃部形状の正面図である。この鼻用ナイフ10の大まかな構成は、持ち手部13と、シャンク部11と、刃部12とからなる。

【0016】

持ち手部13は、鼻腔の手術の際に、術者が掴む部分であり、滑り止めの加工が施されていることが多い。なお、滑り止めの加工方法は、様々なので、滑り止めの構成については、特に限定はしない。また、鼻用ナイフ10を持ち手部13の軸回りに回転させて切開

10

20

30

40

50

を行うことがあるので、持ち手部 13 の断面は円形にするとよい。

【0017】

シャンク部 11 は、持ち手部 13 に対して同軸上に真っ直ぐ繋がっているストレート部 11a と、そのストレート部 11a の先端に一体的に繋がっている湾曲部 11b とからなる。ストレート部 11a の長さは 50 mm ～ 60 mm が好ましく、湾曲部 11b と刃部 12 を足した全体の長さは 70 mm 以上になる。シャンク部 11 の長さは、長い方が鼻腔の奥まで刃部 12 が届くという利点があるのだが、あまり長くし過ぎると操作性を悪くするので、ストレート部 11a の最適な長さとして 50 mm ～ 60 mm という結果が得られた。なお、この長さは従来の鼻用ナイフよりも十分に長く、従来では届かなかった部位の切開や剥離に使用することができる。

10

【0018】

ストレート部 11a の断面形状は直径 2.0 mm を基本として、1.5 mm ～ 2.5 mm の範囲の円形であることが好ましい。このようなストレート部 11a のサイズであれば、断面が小さいので、鼻孔に鼻用ナイフと内視鏡の両方を挿入したときの干渉を減らすことができる。ただし、あまり細くし過ぎると、強度上問題が生じるので、直径の最小値は 1.5 mm とした。

【0019】

図 1 (b)、図 1 (c) に示した刃部 12 は、いずれも湾曲部 11b の先端に一体的に繋がって設けられているが、図 1 (b) に示した刃部 12 は、先端から 2 方向に切刃 12a が設けられているのに対し、図 1 (c) に示した刃部 12 は、U 形に切刃 12a が設けられている。ここで、刃先 12b とは、切刃 12a が尖ったものは切刃 12a の先端とし、切刃 12a が U 形のものは U の下辺で湾曲部 11b の先端から最も遠い位置を示すこととする。刃部 12 そのものの形状は図 1 (b)、図 1 (c) のいずれでもよく、特に限定はしないが、刃部 12 の刃先 12b 方向は、刃先 12b から体組織に刺通して切開等することを想定すると、ストレート部 11a の軸線方向に対して $70^{\circ} \pm 5^{\circ}$ 程度の角度に設けるのが好ましい。ただし、切開や剥離する位置などの条件によっては、 90° 程度にする場合もある。

20

【0020】

また、刃先 12b は、ストレート部 11a の中心軸線から直角方向に 10 mm ～ 20 mm 離れた位置にあることとする。図 2 は、鼻用ナイフの切開範囲を比較する図であって、(a) は従来の鼻用ナイフ、(b) は本発明の鼻用ナイフである。それぞれの鼻用ナイフ 100, 10 を軸回りに回転させたときに、切開等する範囲を示している。従来の鼻用ナイフ 100 では刃部 12 が範囲 r でしか動かせないが、本発明のように湾曲部 11b を有する鼻用ナイフ 10 では、範囲 r よりも大きな範囲 R で刃部 12 を動かすことができる。言い換えると、同じ回転角度でも本発明の鼻用ナイフ 10の方が、大きな切開範囲を得ることができる。なお、ストレート部 11a の中心軸線から刃先 12b までの距離が大きければ切開範囲が広がるのだが、あまり大きくすると鼻用ナイフ 10 の操作性が悪くなったり、湾曲部 11b の曲がりが大きくなって強度的に問題が生じたりすることがある。

30

【0021】

ここで、ストレート部 11a の中心軸線から刃先 12b までの距離は、湾曲部 11b の曲がり方の形状と、刃部 12 の角度によって決まるものである。そして内視鏡を用いない場合には、従来技術でも検討されていた通り、手術中の刃部 12 の見え方も検討して、湾曲部 11b の形状や、刃部 12 の角度を決めなければならない。

40

【0022】

以上のように、切開範囲と操作性等のバランスを考慮して、刃先 12b の位置はストレート部 11a の中心軸線から直角方向に 10 mm ～ 20 mm 範囲になるのが好ましく、刃部 12 の角度はストレート部 11a の軸線方向に対して $70^{\circ} \pm 5^{\circ}$ 程度の角度が適しているという結論が得られた。

【0023】

従来の鼻用ナイフのシャンク部 11 の直径は、3.0 mm 程度が一般的である。これは

50

、鼻腔の体組織などを採取する場合に、比較的大きな力を加えることから、曲げ耐力を確保するために、決められたものである。しかし、近年の鼻腔の手術の際には内視鏡を使用することが多くなり、その場合は、鼻孔に鼻用ナイフと内視鏡の両方を挿入することになる。図３は、内視鏡と共に鼻用ナイフを鼻孔に挿入した状態を説明する図であって、（a）は従来の鼻用ナイフ、（b）は本発明の鼻用ナイフである。

【００２４】

当然、鼻孔に鼻用ナイフ１０と内視鏡２０の両方を挿入する場合には、鼻用ナイフ１０のシャンク部１１の直径は、小さい方が、内視鏡２０との干渉が少なくなるので好ましい。また、一般的にはシャンク部１１より持ち手部１３の方が断面が大きいので、持ち手部１３と内視鏡２０との干渉にも注意が必要である。これらを考慮して、本発明の鼻用ナイフ１０は従来の鼻用ナイフ１００よりもシャンク部１１を細く、かつ長くすることで、持ち手部１３と内視鏡２０との干渉を生じにくくしている。

10

【００２５】

以上の通り、本発明の鼻用ナイフは、操作性に優れ、内視鏡との干渉が少なく、かつ、十分な強度を確保したものとして、優れた効果を奏するものである。

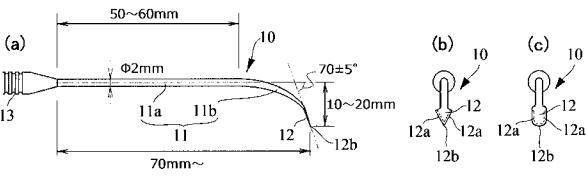
【符号の説明】

【００２６】

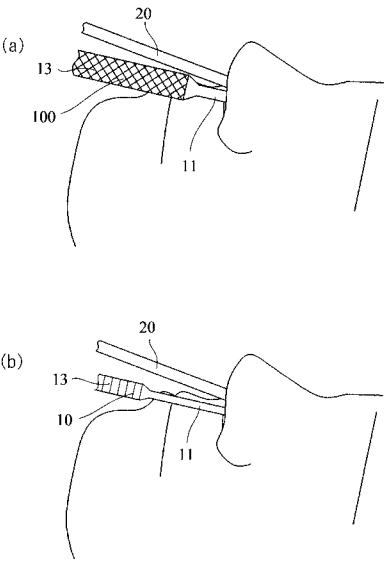
- １０ 鼻用ナイフ
- １１ シャンク部
- １１ a ストレート部
- １１ b 湾曲部
- １２ 刃部
- １２ a 切刃
- １２ b 刃先
- １３ 持ち手部
- ２０ 内視鏡

20

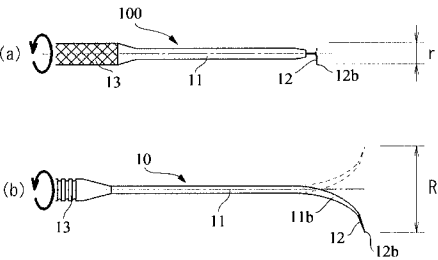
【図 1】



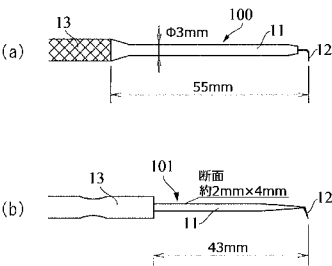
【図 3】



【図 2】



【図 4】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2017/036786

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

A61B17/24(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

A61B17/24

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2017
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2017 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2017

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 110612/1990 (Laid-open No. 067414/1992) (Satoshi KOBAYASHI), 15 June 1992 (15.06.1992), fig. 1 (Family: none)	1
X	WO 2012/074084 A1 (ACP Japan Co., Ltd.), 04 June 2012 (04.06.2012), paragraphs [0039] to [0044]; fig. 6(b) & JP 2012-115605 A & US 2013/0066164 A1 paragraphs [0047] to [0052]; fig. 6(b) & EP 2564796 A1	1-3

☒ Further documents are listed in the continuation of Box C.☐ See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
30 October 2017 (30.10.17)Date of mailing of the international search report
07 November 2017 (07.11.17)Name and mailing address of the ISA/
Japan Patent Office
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2017/036786

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2009-511097 A (Starion Instruments Corp.), 19 March 2009 (19.03.2009), entire text; all drawings & US 2007/0073282 A1 & WO 2007/038415 A2	1-3
A	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 014264/1984 (Laid-open No. 128611/1985) (Masatoshi HORI), 29 August 1985 (29.08.1985), entire text; all drawings (Family: none)	1-3
A	WO 2015/132401 A1 (NSK FRANCE), 11 September 2015 (11.09.2015), entire text; all drawings & JP 2017-507004 A & US 2017/0014152 A1	1-3
A	JP 2006-006692 A (Allan Ellman), 12 January 2006 (12.01.2006), entire text; all drawings (Family: none)	1-3

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 7 / 0 3 6 7 8 6	
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B17/24(2006, 01) i			
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B17/24			
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2017年 日本国実用新案登録公報 1996-2017年 日本国登録実用新案公報 1994-2017年			
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)			
C. 関連すると認められる文献			
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号	
X	日本国実用新案登録出願02-110612号(日本国実用新案登録出願公開04-067414号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (小林 聡) 1992.06.15, 第1図 (ファミリーなし)	1	
X	W0 2012/074084 A1 (日本エー・シー・ピー株式会社) 2012.06.04, 段落[0039]-[0044]、図6(b) & JP 2012-115605 A & US 2013/0066164 A1(段落[0047]-[0052], Fig. 6(b)) & EP 2564796 A1	1-3	
☒ C欄の続きにも文献が列挙されている。 ☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。			
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願			
の日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献			
国際調査を完了した日 30.10.2017		国際調査報告の発送日 07.11.2017	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 沼田 規好 電話番号 03-3581-1101 内線 3386	3 I 3930

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 7 / 0 3 6 7 8 6
C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2009-511097 A (スタリオン インストゥルメンツ コーポレイ ション) 2009.03.19, 全文, 全図 & US 2007/0073282 A1 & WO 2007/038415 A2	1-3
A	日本国実用新案登録出願59-014264号(日本国実用新案登録出願公開 60-128611号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマ イクロフィルム(堀 正敏)1985.08.29, 全文, 全図(ファミリーな し)	1-3
A	WO 2015/132401 A1 (NSK FRANCE) 2015.09.11, 全文, 全図 & JP 2017-507004 A & US 2017/0014152 A1	1-3
A	JP 2006-006692 A (アラン エルマン) 2006.01.12, 全文, 全図(フ ァミリーなし)	1-3

フロントページの続き

(81)指定国・地域 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT

(注) この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

专利名称(译)	鼻刀		
公开(公告)号	JPWO2018070409A1	公开(公告)日	2019-08-15
申请号	JP2018545015	申请日	2017-10-11
[标]申请(专利权)人(译)	马尼株式会社		
申请(专利权)人(译)	曼尼有限公司		
[标]发明人	須田昌人 松谷正明		
发明人	春名 真一 須田 昌人 松谷 正明		
IPC分类号	A61B17/24		
CPC分类号	A61B17/24 A61B17/32 A61B17/320016 A61B17/3211		
FI分类号	A61B17/24		
F-TERM分类号	4C160/FF05 4C160/MM06		
代理人(译)	西山隆大学		
优先权	2016201636 2016-10-13 JP		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

(ZH) 提供了一种鼻刀，该鼻刀具有良好的可操作性，并且对鼻腔外科手术中的内窥镜等仪器的干扰很小。本发明的鼻刀(10)具有手柄部(13)，柄部(11)和刃部(12)，该柄部(11)具有柄部(13)。与笔直部分同轴连接的笔直部分(11a)和与笔直部分(11a)的尖端整体连接的弯曲部分(11b)和叶片部分(12)是弯曲部分(相对于笔直部(11a)的轴向，切削部(12)的切削刃(12b)的方向设置在65°以上且75°以下的方向上。

